

# MOVE RE

市民の手による移動サービス情報誌



モヴェーレ  
NO.33  
2021  
MAR

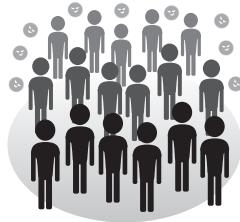


## 特 集 コロナ禍だからこそ考えてみたい、人が外出するコト ..... 2

- “総合事業”に基づく移動支援が始まります ..... 8  
〈静岡県函南町〉居場所送迎を生み出した生活支援体制整備事業
- 東奔西走・狭ちゃんが行く〈ご近所福祉クリエーター 酒井 保氏〉 ..... 10
- シリーズ/被災地における移動支援活動の現場から ..... 12
- 新企画 ヒヤリハットからトホホまで・移動サービスあるある大事典 ..... 14
- 全国移動ネット活動報告・中央の動き ..... 15
- 全国移動ネット事務局だより ..... 16



# コロナ禍だからこそ 考えてみたい、 人が外出するコト



新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、多くの人々が何らかの制約を受けていますが、移動困難者の暮らしは、この一年間でどのように変化したのでしょうか。

一人で外出することが難しい移動困難者は、元々、多くのハードルを乗り越えて外出しています。体への負担や手間やお金がかかっても外出するということは、移動困難者にとって、大きな意味を持ちます。しかし今は誰もが一律に外出自粛を求められています。「クラスターの原因になるかもしれない」と考えると自分の都合や事情は二の次になる、「どうしても行かなくてはいけない外出とは何か?考えるのも大変」「言われるがままに暮らしている」といった声も寄せられます。

とはいえ、障がいがあったり心身に不調を抱えていたりする人にとって、一人で運動して体調を維持することは簡単ではありません。何より、人間は社会的な生き物です。生きるためにには、誰かと関わり、外部から情報や刺激を受けることが必要です。

今号では、移動困難者が、今どのように毎日を乗り切っているのか、車いすユーザー、介護の専門職、移動サービスの実施団体などから、その様子をお寄せいただきました。コロナ禍によって起こった生活の変化や不自由さが表れている一方で、迷いながらもポジティブにいられるように意識や行動を変えている様子が見えてきました。

## 改めて感じた出歩くことで広がる経験と出会い

社会福祉法人 ぽぽんがぽん(大阪府茨木市)  
六條 友聰 氏(45)

原稿のご依頼をいただき、コロナ禍の中でまちに出かけてない、また、活動もできていないと思いながら、何を書くべきか悩んでいましたが、私自身の状況を書かせてもらいます。昨年1月くらいからコロナの報道が大きくなりました。東京を中心に流行し、芸能人の方も含めて大勢の方が亡くなられたのは、とても悲しいニュースです。私の環境も大きく変化しました。私の身体は、元々呼吸する力が弱く、風邪やインフルエンザには気をつけてほしいと主治医に言われていました。新型コロナウイルスの特徴の一つで、肺疾患の方は感染すると重篤化する恐れがあるようですが、私は、肺疾患はなくても呼吸する力がないため、夜間、呼吸器をつけています。もし感染して肺炎になると重篤化する恐れがあるということで、できるだけ予防することにしました。

「ぽぽんがぽん」の事務所の中では、3密を避けるため座席を移動して仕事をし、また、在宅ワークも導入しました。セミナーや会議にもオンラインで参加しています。時間がなくて参加できなかったセミナー

や会議に参加できるのは良いと思います。

しかし、目的地まで公共交通機関を利用して行く過程で起きる出来事が大事だったりするので、それを経験できることには物足りなさを感じています。

生活の面では、毎月一回の呼吸器の通院に、移動時間・検査時間・待ち時間・診察時間を合わせて、早くても4時間、遅くて5時間はかかっていたので、帰宅したときは、まぁまぁ疲れていました。それが、今年の2月の通院では、電話診療でよくなり、診療日に主治医から電話がかかってきて身体の状況を聞かれて5分くらいで終わりました。身体が落ち着いているからできることだとしても、いつもとは違う対応で、これで良いのかなと自分に問いかけてしまいます。

この一年で改めて感じたのは、外に出歩くことは、色々な経験と出会いがあって大事だということです。早くコロナが落ち着くことを願っています。

通院という避けられない外出の中でも、出かけることで得られる経験があるという点は、移動困難者ならではの感覚かもしれません。感染したら重篤化しやすい、または治療や入院の難しい人にとって、オンラインでセミナーに参加したり、診療を

受けられたりすることは、安心で便利なはずですが、それを自由に選択できるのと強制されるのとでは、受け止め方は異なり、まだまだ戸惑いがあるようですね（編集部）

## 奪われた暮らしぶりを取り戻したのは…

高齢者あんしん相談センター片倉（東京都八王子市）  
佐藤 一広 氏

Bさんは80代の独り暮らしの女性で、フラワーアレンジメントが趣味の大変細やかな性格の方です（要支援1、別居にて子夫婦あり）。2020年の夏に急性脳梗塞で倒れましたが、幸い麻痺も残りませんでした。しかし、1か月後、Bさんを訪ねると「最近ストレスで倒れたの。遊びに来てくれていた孫が来なくなっ

て、体操教室もお花の教室も中止になって。コロナは私の生きる意味を全て奪ってしまいました」と話してくれました。社会参加の機会を奪われたことでフレイル※1の加速が起きるのでは心配になりました。

それから4ヶ月、その後の様子をお聞きしにBさんを訪問した際のご様子です。

感染への不安から、外出は控えるようになりました。例えば買い物は宅配を頼むようになり、買い物に行く頻度を減らしています。趣味の教室も、教室自体は再開し、感染対策をしているからと教室からのお誘いはありましたが、教室の狭い状況、体力の低下を考えると不安になり行かなくなりました。はじめは感染することへの不安からでしたが、次第に気持ちの面でも、何をするにも億劫になってしまい、不安や寂しさが増していきました。よく眠れなくなり、簡単な動作で息切れするようになりました。



そんなとき、あんしん相談センター（地域包括支援センター）の職員さんから、短期的な運動に取り組

※1：加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態

むことを提案されました。やってみようか、いや不安だからやめようか、ヘルパーさんに手伝ってもらおう、何もせぬ様子をみよう、等々いろいろな葛藤がありましたが、強く勧められたこともあり、3ヶ月の短期の運動の取り組み（通いのリハビリ＝通所型サービスC）に通ってみました。

その結果、3ヶ月後の体力テストでは、歩行速度の改善、筋力の向上、握力、すべての項目で向上がみられました。この取り組みは、個別のリハビリ支援を受け、自分にあったリハビリ目標をたてることから始まりました。感染対策をしたうえで、近くのコンビニに毎日出掛ける、スクワットを自宅で決められた回数行う、といった具体的な目標を担当者と決め、専用の手帳に、できたかできないかの評価も毎日行いました。定期的に担当者とやりとりがあり、できたりを評価していただきました。次第に「自分でもできる」という自信につながり、色々なことが気になり始めました。例えば庭が荒れているから庭掃除を少ししてみようといった感じで、行動してみることが増えました。身体が元気になるにつれ、心が引っ張られ元気になりました。

リハビリ中、クラスターが集団で発生したというニュースや周りでも感染したというニュースをきくと、やはりやめようかと思ったこともあります。でも、担当者の方の最後まで頑張りましょうという励ましがあり、また利用施設は感染対策をしっかり行っていると感じていたこともあり、最後までやり抜こうと決心しました。現在は、通いのリハビリは卒業し、自ら教わったリハビリを、日々自宅や屋外を歩行することで実践しています。

Bさんは、体力や気力が回復してきたと実感しているようでした。4月からの緊急事態宣言を機に、ご主人の月命日のお墓参りに行けないことがずっと気がかりだったのが、最近、墓参りに行けたことも、とても嬉しかったようでした。

ただ、お花の教室は再開したものの、通う気持ちがなく、近くの体操教室については、「再開したら行きたいです。買い物に行った際、体操教室の参加者に偶然あって会話に華が咲いたり、日常のお付き合いが広がる気がしたりして嬉しいから。お花は自分の家でもできるし、中距離のつながりより近隣のつながりがほしい」とおっしゃっていました。今はより近い距離のつながりが大切なのだと思います。お部屋に飾られたシクラメンを

話題にしたとき、Bさんの表情がとても輝いていました。お知り合いやご家族からの贈り物のことでした。大好きなお花と周りの人たちとのつながりは、Bさんにとって今1番の宝物なのだと想像しました。

外出しなくて済む世界はどうですか？の問いに對しては「そうなると、気持ちの変化や切り替えがなくなってしまうし、外出があるからこそ、明日はあの服を着ていこうとか、化粧をしようとか楽しみが増える。そのようなことがなくなると、頭や体が動かなくなり、物忘れが進んでしまう気がする。だから私は外出したい」、「外出時は、感染リスクがないように徹底した送迎などがあれば活用してみたい」とおっしゃっていました。

## コロナ禍で求められた弾力的制度運用

NPO法人 ハンディキャブゆづり葉  
杉本 依子 氏(東京都多摩市)

ハンディキャブゆづり葉で、同行援護を利用していいる舛田さんは、30歳で視力を失いました（70歳、

一人暮らし、別居にて子夫婦あり、八王子市在住）。2020年3月までは、八王子図書館対面朗読室に

て、音読ボランティアに、月曜日4時間、火曜日2時間の代読を依頼していましたが、コロナ禍によって、対面朗読室が使用不可となつたため、音読ボランティアの確保ができなくなりました。音読ボランティアはほとんどが高齢の女性だったため、家族から活動に反対されたという人も多かったようです。

そこで、ハンディキャブゆづり葉の事務所を使用して、同行援護のスタッフによる週2時間の代読を始めました。コロナ禍になる前は、同行援護で多摩市総合体育館のジムに通つたり買い物に行つたりしていましたが、体育館が閉鎖されたため、同行援護を代読に利用することにしたのです。

しかし、ゆづり葉の事務所も、コロナ対策で空き室がなくなってしまいました。ファミリーレストランを使用してみるものの、騒音のため断念。同年4月からは、窓の換気などの対策をして、舛田さんのお宅で代読しています。音読や買い物代行などが緊急的に同行援護で算定対象になつたため、このようなサービス利用が可能になりました。

同行援護の日は、午前から買い物同行し、屋外で摂る、11時に入店し対角線に座り食事中以外はマスクをしてもらう※2、このような流れができるようになりました。

加えて、6月下旬には総合体育館が予約制で利用できるようになり、週2時間のジム利用も再開され

ました。しかし今度は、同行援護の時間数が足りなくなつてしましました。3月以降、音読ボランティアを同行援護に切り替え

たからです。舛田さんは、足りない時間数（1か月5時間ほど）は自費のサービスとして利用しつつ、同行援護の利用可能時間数を増やしてほしいと八王子市に要望しました。幸い、2021年1月から1カ月あたり40時間を45時間に増やしてもらうことができ※3、ゆづり葉以外の同行援護の事業所も利用が可能になりました。

視力を失った当時は、外出が怖くて家の中に閉じこもっていたという舛田さんですが、4年前に亡くなった奥様と一緒にボランティアグループを作つて雑誌を発行するなど、社会的な活動をすることで暮らしのモチベーションを保てるようになったそうです。同行援護の利用に対してとても貪欲に見えますが、モチベーションを保つ方法に気づいたからこそ、同行援護は譲れない部分なのだと思います。

※2：その後、外食でなく弁当を自宅に持ち帰つて食べるようになった

※3：住所地である八王子市が利用時間の上限を決める



## コロナ禍でもできることに挑戦

埼玉県比企郡嵐山町在住  
吉田 より子 氏(67)

盲導犬のカレンと一緒に、ボランティア活動に精力的に勤しんできました。しかし、コロナ禍により、小中学校での『福祉教育』の授業も減少し、また、電車を利用しての、都内でのボランティア活動やそのお仲間との外食、趣味の映画鑑賞・クラシックコンサートなどへの足も遠のいています。

これは、やはり大勢の人込みでの密集・密接による感染を避けたい、そして、家族を守らねば、という気持ちからです。ですが、コロナ禍による生活の変化もマイナス面ばかりではないと思っています。時間をかけての外出が減少したことにより、ステイホームでの読書時間が増えたこと、そして、Zoomによる会議や交流も増え、

それはそれでこれまでに参加できなかった人との交流が生まれるなど、喜びや充実感も味わっています。

日常生活面では、楽しみだった外食はなくなりましたが、自宅での家族との飲食には、外食してたお店のテイクアウトや生協の宅配を取り入れるなどして、手作り料理に花を添えて楽しんでいます。また、毎日のお散歩も、盲導犬と夫、友人らとお決まりのコースだけでなく、距離を伸ばしての歩くことも。体力強化だけでなく、自然を満喫しての充実感や開放感は、この地ならではだねーと喜んでいます。

コロナ禍により、生活の変化には、当初戸惑いもありましたが『それなら??…』と、人間は考えるものですね。これまでに経験しなかった、出来なかったことへの挑戦も、やってみる気持さえあれば、できることが増えるものだねー、などと話し、充実した毎日を過ごしています。

## 人生の伴走車「あいなび」さんの存在

NPO法人 さっぽろ福祉支援ネットあいなび(札幌市)

下川原 清美 氏

元教員の西原さん（88歳、妹と二人暮らし、札幌市在住）は、毎月、外出予定表を、FAXで「あいなび」に送ってくるほど、熱心に利用されていました。4月に緊急事態宣言が出される前は、通院数回を含め月7～8回は利用していたでしょう

か。いろいろと参考になる講演や、自分が参加しなければならない会議、お茶等の習い事が中止になってしまい、今は、外出は通院くらいになってしまいましたが、変わらぬ思いを寄せてくださいました。

2004年2月、くも膜下出血で倒れ、病院に40日間入院、9か月間のリハビリテーション生活を経て左半身マヒながら生かされました。その後は主治医の先生の紹介で札幌愛全会のリハビリセンターへの通所生活が始まり、新しい経験が楽しく、教えられる事多く、感謝し感動し元気を頂く日々でした。

その頃は、まだバス、地下鉄の利用の外出が出来ましたが、2006年3月に脱水が原因で再度入院しました。残念なことに歩行が厳しくなりました。

それまでは色々な集いに参加していましたが、タクシーデの負担増加で外出困難者になりました。15年前にケアマネジャーの方に相談したところ、NPO法人「あいなび」さんを紹介して下さいました。お蔭様で、外出がかない、元気な時よりも幸せな生活ではないかと感謝しております。「あいなび」さんの車は、今では障害者の私には欠かせない人生の伴走車ではないかと思っております。お世話になる運転手さん方との会話も楽しく有難い事です。

今、コロナ禍で大変です。私は今年米寿を迎えました。これからも健康に気を付けて「あいなび」さんを頼りに、残された人生を過ごしたいと願っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。「あいなび」の皆さんと全国移動ネットに関わる皆さまのご健康が守られますように心からお祈り申し上げます。

西原 洋子

「あいなび」は、透析通院の送迎を含めて月平均400件以上（2019年度実績）の送迎を実施して

きました。コロナ禍で、通院以外の利用申し込みが減っていますが、利用の自粛は呼び掛けません。

2020年度は例年の3割程度少ない送迎件数となっていますが、できる限り要望に応えようと、感染予防策を講じて送迎を続けています。西原さんのように他に移動手段を持たない人にとっては、今までの外出が最低限の外出だったと考えるからです。

昨年は、透析病院の看護師さんと一緒に、国から慰労金として一人5万円の支給を受けました。非接触性の体温計やパルスオキシメーターを購入し、利

用者とボランティア、双方の健康管理をチェックしながらの活動です。エッセンシャルワーカーという言葉が使われますが、「あいなび」のボランティアさんたちも、その意識で取り組んでいます。



## おわりに

福祉有償運送団体のサービス提供件数は、全国的には例年より3~4割少ない状況が続いていると言われています。1対1の送迎は“密”になりにくく、感染予防策を取りやすい移動手段ではありますが、目的地での感染リスクや重症化のリスクへの懸念から、運転者の活動自粛、サービス提供の自粛、利用者による利用控えなどが起きています。

千葉県流山市にある「NPO法人 市民助け合いネット」は、2020年4月以降、通院等の最低限の外出以外の利用については控えてほしいと利用者に呼びかけましたが、市の委託事業である「外出支援サービス事業」は、市から継続してほしいという要請を受けました。今も約60世帯が「市民助け合いネット」の送迎を利用して病院や介護施設に通っています。透析通院や抗がん剤治療の

利用など、必要不可欠な外出を支える事業です。コロナ禍で、46人のドライバーのうち、18人が活動を休止していますが、1人の利用者をドライバー3人ほどが支える体制を作っているため、継続実施できています。しかし一方で、「会員さんの自由な外出を支援できないもどかしさを感じる」と、運行管理責任者の鎌倉さんは話します。

今回ご紹介した5人の方からは、暮らしや心身は変化しながらも、前向きな気持ちを失っていない様子が伝わってきました。その気持ちを支える支援とは? 「行かねばならない外出先」と「行きたい外出先」についてどのように対応していくか、コロナ禍をきっかけに、福祉有償運送を含む移動支援の団体は、その役割を再検討する時期に差し掛かっていると言えそうです。



## 新型コロナ対策の例

武蔵野市の「レモンキャブ」(市の事業を武蔵野市民社協が受託しボランティアが運転)は、メンバー間で何度も話し合い、車内の間仕切りや後席へのエアコンのパイプを装着して活動を続けています(例年18,000件以上の送迎を実施)。

間仕切りは飛沫感染防止。パイプは後席への夏場の冷房対応や冬場の温風対応として利用しています。この他にマスク着用、乗車時の検温や手指の消毒、車内の消毒、適宜換気対応を行っています。



エアコン用の  
パイプ

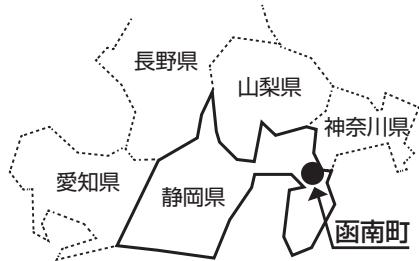


“総合事業”に基づく移動支援が始まります

## 〈静岡県函南町〉居場所送迎を 生み出した生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業は、介護予防・日常生活支援総合事業と同時に創設された事業です。「多様な日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に図ること」を目的として、第1層・第2層の生活支援コーディネーター(SC)が配置され、介護予防・生活支援サービスに関する協議体が設置・開催されています。

今、この生活支援体制整備事業を通じて、住民主体の移動・外出支援が創出される地域が増えています。



※2019年度調査によると、SCは第1層（市町村域）では93.4%、第2層（日常生活圏域）がある地域においては80.5%の市町村で配置済み。協議体は、第1層では89.0%、第2層では67.6%で設置されている。

### ◆函南町の生活支援体制整備事業

静岡県函南町では、2016年度から第1層SCが函南町社会福祉協議会へ配置されました。社協ではSCを中心に、社会資源調査やニーズ調査のほか、地域課題を地域で解決することを目指し、小学校区ごとに選出された自治会役員や民生児童委員による、住民主体型で地域の課題を解決するための話し合いの場「地域の支えあい勉強会」を2016年度には町全域を対象として全4回開催しました。その内1回は、「外出支援でお互い様をつくる」でした。その後は、希望のあった自治会に出向き、自治会単位での「地域の支えあい勉強会」を実施しています。

2017年度に、「地域支え合い協議会（協議体）」が設置され、①地域の見守り支援体制②移動支援③人財活用（2019～）などを話し合っていきました。協議会は、住民（ボランティア活動者、民生委員、当事者）のほか、配食サービス事業者、コンビニエンスストア、ガス事業者、新聞配達事業者、警察、消防、郵便局、福祉・介護事業者等々と、行政の複数の担当課（福祉課、企画財政課、総務課）が、テーマ別の入れ替え制で構成員になりました。

協議の結果、「地域の居場所・サロンは情報と人が交流する場所である。介護予防と支え合いの拠点となり、住民の困りごとを発見し、つないでいく場としても機能する」ということで、「歩行が不安になっても居場所へ参加しやすいように移動を組み合わせた仕組みを創り、総合事業（訪問型サービスD）を活用する」という方針が決まりました。

### ◆社協事業「かんなみおでかけサポート」発足へ

住民主体型であっても、住民に「後はよろしく」（丸投げ）としないという基本姿勢で、行政とSCは、以下のように二人三脚で取り組みの創出を支援していきました。

移動支援に使用する車両は、社協が社会福祉法人による地域貢献の一環で提供することを決め、運転ボランティアは、生活支援体制整備事業の予算や静岡県の補助事業「壮年熟期活躍プロジェクト」を活用しながら育成しました。

- ⇒対象と目的を住民と行政とSCが共有し
- ⇒要綱作成等のしくみづくりを行政とSCが考えて、許可・登録不要の確認を取り
- ⇒総合事業（訪問型サービスD）の補助金交付要綱を整備
- ⇒庁内で連携し、地域公共交通会議で交通事業者等に説明

○2018年7月	運転ボランティア養成講座：修了者14名（登録者14名） ※協力：かながわ福祉移動サービスネットワーク	
○2018年10月	「かんなみおでかけサポート」運行開始：週2回運行（火・木）	
○2018年7月～	「ボランティア連絡会」開催=修了者14名とSCと行政が事業内容を検討	
○2019年7月	運転ボランティア養成講座	
○2019年10月	運行日数を週4回に増やした（火～金）	
○2019年12月	運転ボランティア養成講座	

### 【現在（2020年10月末）の実施内容】

目的地や活動頻度	週5回運行（月～金）：週4回（火～金）の居場所への送迎（訪問型サービスD事業）&居場所参加者向け買い物ツアー（居場所→買い物→居場所）（社協独自事業）
利用者と利用者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録18人（うち要支援・事業対象者18人）/2020年10月末時点</li> <li>要支援1・2、事業対象者優先（訪問型サービスD対象事業）、自立や要介護認定者も乗車可能（ただし、乗降が自分でできる方）</li> <li>居場所参加費（無料～200円）</li> <li>会員登録料 年度/利用会員1,000円、協力会員500円</li> </ul>
車両	（8人乗りワンボックスカー）1台（社協所有）
担い手と活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録22人（運転ボランティア、添乗ボランティア）/2020年10月末時点</li> <li>居場所での利用会員さんのお手伝いに対する謝金200円</li> </ul>
2019年度の活動実績	実施日数：161日（うち訪問D該当：46日）、利用会員：延べ1,026人、ボラ活動人数：延べ700人（社協独自）、買い物ツアー参加者数：延べ505人
訪問型サービスDの補助	<p>1日1台4,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用対象者：町内在住の在宅生活者かつ要支援1又は要支援2又は事業対象者でケアマネジメントにおいて居場所へ送迎が必要とされた人が過半数であれば、他に誰が乗車しても案分せず補助が可能</li> <li>実施主体：居場所を運営する団体とは別の団体</li> <li>実施方法：自宅等から居場所への送迎に対する補助</li> <li>補助対象経費：利用調整をする人の人件費、燃料費、通信費、運転台帳等の印刷製本費及び消耗品費、車両リース代、車両の任意保険料</li> </ul>

### ◆移動支援の広がり

函南町内では、買い物や通院などの移動が課題に挙がった「パサディナ区」でも自治会による自主運行の形で移動支援の取り組みが始まりました。週2回、地区内の各戸を車両1台で回り、文化センターや公民館、駅、スーパー等にボランティアが送迎しています。「かんなみおでかけサポート」も、送迎先や新規会員を増やしたいけれど車両が不足していることや、運転ボランティアの増加によって支え合いの活動が生まれていることなど、新たな課題や次への展開へと広がりを見せています。



## 支え合い活動は、支える人のための活動じゃない

ご近所福祉クリエーター 酒井 保氏

全国各地を講演で飛び回っている酒井さん。この日も地元広島県から宮城県東松島市に向かう新幹線を、東京駅で途中下車していただきお話を伺いました。ウルトラマンに登場するバルタン星人柄のネクタイ、ジャケットには科学特捜隊のバッヂという個性的な装いに圧倒されつつ、取材はスタートしました。



### — 福祉を志したきっかけは？ —

小さい時は絵を描くことが大好きで漫画家に憧れています。進路を決める頃には、板前になりたくて料理の専門学校に入りました。でも、授業料が高くて断念。親が大学進学を勧めたので、当時、物価が安かった佐賀県にある西九州大学で福祉を学ぶことにしました。本当は栄養学科に転部して料理の世界に近づこうと思っていたのですが、結局そのまま福祉に関わり続けることになりました。

### — どんな学生生活でしたか？ —

大学の授業は余り出ませんでしだね。障害者が作った詩に曲をつけて歌う“わたぼうしコンサート”的活動に関わったり、“まちへ出よう運動”で“24時間テレビ愛は地球を救う”に応募したらリフト車が当たったりして、ボランティア

活動は大忙しだし、生活費はバイトで稼がなきゃならないし、大学で講義に出席する暇がありませんでしたね。

### — 卒業後は福祉の現場に就職されたのですね。 —

活動を通しての様々な出会いがそうさせたのかもしれません。障害者入所施設で生活指導員や作業指導員をやりました。1980年代の施設の処遇には違和感を感じましたね。職員と入所者で食器を違えてみたり、児童施設では廊下にオマルを並べて排泄させたり、成人施設なのに横断歩道を渡る時に手を挙げて渡らせたり、何故なのか駄然としないことがたくさんありました。ある日、散髪グッズを渡され入所者の髪を切るよう指示されたのですが、それより床屋に連れて行った方が良いのでは？と提案したら、仕事に対するやる気がないって言われて減給になりました。

した。

### — その後、社協に転職されたのですね。 —

学生時代に実習でお世話になった広島県大野町（現在の廿日市市）社協に20年いました。「自分なりのやりたいことを見つけた方が良い。」という先輩職員の助言を参考に、色々な団体に関わりましたが、中でも聴覚障害者の問題に深く関わっていました。当時、手話教室はありましたがカルチャースクール感覚でやられていて、社協という立場で考えると「これで良いのか。」と思ったのがきっかけです。そこで、京都の聴覚障害者センターがやっていた“FAX中継サービス”を大野町社協でやることにしました。あの頃のFAX機器は、ミニFAXとFAXの2種類あって互換性がなかったので、送りたい所に送れないことがあったのです。中継サービスを始めたことで、聴覚障

害者が大野町社協にやってくるようになります。そこからコミュニケーションが取れないことで起きる困りごとが、色々分かるようになりました。こういう活動をしているうちに、手話通訳士を取得し、宮島社協に公衆FAXを設置する運動にも関わることになりました。

— 今は、ご近所福祉クリエーターの肩書で活動しておられますが、その心は？ —

この肩書は自分でつけただけなんです。最後の職場になった小規模多機能施設を辞めてフリーランスになる時、これまでの経験を踏まえて、自分の常識が社会の常識と違うと感じたので、これからは、組織にとらわれず新しいものを創造していくみたいという思いがあったのでクリエーターにしました。

— 支え合い活動についての講演で全国を飛び回ってらっしゃいますね。 —

今言われてる支え合ひって事業のことしか指さないんですよね。サロンに何人来るとか数字が実績になって評価される。本来そう言うんじゃないと思うんですよ。よくサロンの男性参加者が少ないというのが課題にあがりますが、それって作られた課題のような気がします。サロンに来るかどうかじゃなくて、その人のことを気にする人を増やすことが重要で、社協がすべきこと、郵便屋さんや新聞屋さんが出来ることを各々がしっかりやっていくことで、サロンに代わる支え合ひが生まれると思います。もっと言えば、支え合い活動は支える行為のみを指向していますが、本当は支えられる側のことを知るべきだと思います。他人に「助けて」と言える人なんてそういうません。支えられることを知らないと、色々なサービスを作つても利用されませんからね。支え合い活動の講座では、ボランティアする側のことしか取り上げない傾向がありますが、される側のことを学べてこそ支え合ひ講座だと思います。

— コロナ禍で支え合い活動しにくい状況ですが、そのあたりでコメントいただけますか。 —

ステイホームが呼びかけられる中、家で体操等して身体を動かさないと外に出れなくなると言われてましたが、社会とのつながりが無くなってしまうことも問題だと指摘されるようになりました。東京都医師会の昨年9月17日の会見で、感染対策をしながらサロン等これまで利用していたサービスを利用していくことが、高齢者のコロナ後遺症を防ぐことにつながると述べています。活動を止めないで社会性を絶やさないことが重要です。社会性は地域とつながることで生まれるわけで、今こそ選択出来るつながりを大切に介護予防に取り組むことが重要だと思います。

### 取材 帰途

イラストレーターとしてもご活躍の酒井さん。若い時はバンドもやっていたとか。正にクリエーターです。持ち前の創造力と表現力で、これからも全国のご近所を元気にしてくれることと期待しています。

ちなみに今号から始まったコーナー“移動サービスあるある”的イラストは酒井さんにお願いしています。末永くお付き合いいただければ幸いです。



## 東日本大震災から10年 石巻の今

2011年3月11日14時46分 宮城県牡鹿半島沖を震源としたM9.0の地震とその後押し寄せた津波による甚大な被害に見舞われた宮城県石巻。発災直後に活動を開始した「NPO法人 移動支援Rera」は、町の形が移り変わっていく中で、ひとりひとりの暮らしの足となり、気持ちに寄り添う日々を続けています。

### 関わり続けるボランティア

#### 忘れてほしくないという思いを胸にきざんで

NPO法人 移動支援Rera 理事 伊藤克行さん

##### ●石巻に通い続けた日々

関西に就職してから、文字通り「盆と正月」に里帰りする先だった、宮城県石巻市。「東日本大震災」の後、両親の弔いや実家跡を行政に引き渡す手続きを終えてからは、遠くからその復興を見守るだけだと思っていました。

2012年秋に「せめて一度だけでも」と探したボランティア先としてNPO法人・移動支援Reraにお世話になってから、"年に数度"の頻度は気が付けば、"月に幾度"へ。仲間からは「石巻に住んでいるのでは?」と噂(?)されたりしました。

ここ数年間に、ピーク時は7000戸以上あった仮設住宅が姿を消し、入れ替わるように立ち並んだ沢山の復興公営住宅も、いつの間にか街の景色に溶け込み始めました。コロナ禍以降、私の里帰りは叶っていませんが、長く続いていた新しい橋の工事が完成し、かつてはたくさん的人が暮らした海辺の住宅街に、復興を祈念する広大な公園の完成も間近、とニュースが届きました。「復興とは」元通りにすることではなく、そこに新しく人の暮らしを作ること。それはわかっていても、やはり無くなってしまったものへの思いは、この時間を経て改めて強くなっているように思えます。

##### ●活動継続のための摸索

震災直後から、津波で車をなくすなどした人の通院や買物、そして自宅の片付けに行くための人々の送迎を行っていたReraは、そのまま"地域の足"を必要とする人々の存在を顕在化させ、公共交通機関が頼りにならない地方都市の人の暮らしの足、命



▶2011年5月  
残った家屋の隣が伊藤さんの実家



▶2012年秋  
跡地に花を植える  
▶2016年  
区画整理開始に伴い最後の手入れ



▶2017年1月～2019年  
仮設の道路のアスファルトの下となる  
工事終了し、工業用地に

を支える移動手段としての役割を担っています。しかしながら、たくさんの理解者に支えられて集まる寄付金や助成金頼りの活動は、将来の在り方を論じていくには心もとなく、不安定さから離れられないとます。国が10年と定めた「復興期間」が過ぎていくとともに、支援の縮小は避けられないと考えています。

この9年で180万kmを超える距離を走り、のべ17万人超の人を送迎し続けてきたドライバースタッフや、利用申し込みの電話や配車と格闘する事務局メンバーの働きに応える支援はもっともっと必要だし、片想い？とも思えてしまう、地元行政や企業・機関との連携の在り方もずっと課題として抱えたままです。復興を支える他の団体との連携やアドバイスの中から、少しずつ歩みを進めているのが現状。送迎を必要とする人は増え続け、活動の継続を望む声が途絶えるわけもありません。いろいろな形での応援をまだ必要としている感じています。

何年通い続けても、「のぞみ野」、「あゆみ野」といった、震災後に造成・区画整理され生まれた土地・地名にいまだに戸惑い、利用者さんに尋ねながら車を進めます。その戸惑いは、長く地元に暮らすお年寄り達の日常そのもののようにも思えます。県外から来たボラとみると、「あの日」の体験を私に話し出す利用者さんが今でもいらっしゃいます。

忘れられない、だけではなく、忘れてほしくないという思いの表れと思って、これからも一つ一つの話を心に刻むことにしています。

## アンケートに寄せられた利用者の声

2020年2月、Reraが内閣府の依頼を受けて実施した利用者アンケートでは、利用者の生活実態とともに、「寂しさや不安の軽減」、「心身の健康への役立ち」など、地域で果たしている役割が顕著に表されました（自由記述より一部を抜粋）。

私達は長年大変にお世話になっています。レラさんがいるから身体も心も楽に生活できています。レラさんが無くなったらどうなるんだろうと今から心配しています。本当に本当にありがとうございます。運転手さん達もえがお本当にありがとうございます。花見早く行きたいです

心にゆとりが出来、いろいろしなくなった

「帰りたくなったら電話して」の言葉に背中を押してもらいました。少し外先での単独行動に自信をつけ自分を取り戻すことができました。ありがとうございます！

混んでいて利用できない時があります。付き添いの人が行けない場合付添ってくれる人がいれば助かるのですが...

友達ができた。買い物にも利用でき楽になった

震災に遭い大変な思いで今まで戦っているので今後ともレラさんの手助けあると助かりますので今後ともよろしくお願いします

これからますます年をとっていく足の方も自由に歩けなくなる

色々な話を聞いてもらい気持ちが楽になります

レラなくならないで下さい



# ヒヤリハットから トホホまで あるある 移動サービス 大事典

移動サービスを運営する中で、ヒヤッとしたこと、エッ何でそうなるの驚いたこと。関係者なら、だれもが一度は体験する「あるある」話を、ユーモラスなイラストとともにお届け、よりよい運行について考えます。

## 第1回 「エッ、…クルマがない!？」

### 活動に使うはずのクルマがなかったお話

まさか、乙さんがのすたる爺さんの送迎、あの丁寧ハイエースで出でてしまったのか……。  
そこにあるはずのハイエースの姿はなく、駐車場の隅っこに、小さなワゴンR（軽自動車のセダン車）がちょっと残されていたのです。

「エッ、…クルマがない!？」

0さんは電動車椅子ユーザーだから、今日はハイエース（リフト車）だな。気をつけて運転しよう、と思いつながら、自家用車を駐車場に停めたその瞬間。

買い物支援でした。

1月のある日、この日の私の活動は、



今日は  
ハイエースだな

- ◆ 考えられる原因は3つ
- ◆ ケース1：受付時に、予約をした人に適さない車両（ここではワゴンR）をブッキングしてしまった
  - ◆ ケース2：受付時の手違いで、ハイエースをダブルブッキングしてしまった
  - ◆ ケース3：先に出発した人が、ワゴンRで予約してあるところを、何らかの理由でハイエースに乗つて行つてしまつた



こんなとき、どうしているのか、ベテランコーディネーターに聞いてみました。

- \*すでに出発してしまったハイエースの運転者に連絡し、戻ってもらった
- \*時間もなかったため、急きょ介護タクシーを手配した
- \*法人所有の福祉有償運送の登録のない車両で、ボランティア送迎した

うーむ、ケースバイケースで対応が考えられますが、どれも聞いただけで冷や汗が出てきます。やはり、予約受付から運行開始まで、念には念を入れてコーディネーター、運転ボランティア、それぞれが準備していくことが、安全運行の要といえそう。で、のすたる爺さん、大きな車の乗り心地はいかがでしたか？



(イラスト：坂板モツto毬栗堂)

## 自家用有償旅客運送を取り巻く制度改正 ～施行規則及び通達から～

2020年5月27日に可決成立（6月3日に公布）した「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が、11月27日に施行されました。

「輸送資源の総動員による移動手段の確保」が必要という国の考え方をベースとして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律「道路運送法」など16の法律が改正されたほか、独占禁止法特例法も制定され、同時に施行されています。

これにより、全ての自治体は、地域交通に関するマスターplanとなる「地域公共交通計画」を策定することになりました（努力義務）。この計画は、自治体が地域の移動に関する関係者を集めて、活性化再生法に基づく“法定協議会”を開催し、関係者等との個別協議を重ねて作成していくものです。前身にあたる「地域交通網形成計画」は、2020年4月時点で、592の市町村が策定していました。今後は、さまざまな移動関係のサービスも盛り込んだ計画になり、策定が広がることが期待されます。

バスやタクシーといった既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業などの既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを求めています。

国土交通省発行  
「地域公共交通計画の策定と運用の手引き」より

自家用有償旅客運送も、こうした流れの中で、以下のような変更が行われました。

- ①自家用有償旅客運送の種別の見直し
- ②協議の方法に関する明確化
- ③事業者協力型自家用有償旅客運送制度の創設
- ④運転者講習の合理化
- ⑤観光ニーズへの対応のための輸送対象の明確化
- ⑥福祉有償運送の旅客の区分の明確化
- ⑦運送の対価の取扱いの明確化
- ⑧協議の場の取扱いの見直し
- ⑨申請書類の簡素化
- ⑩各種様式の変更

- ①②⑧自家用有償旅客運送の種別について、「市町村運営有償運送（交通空白輸送、市町村福祉輸送）」がなくなり、福祉有償運送と交通空白地有償運送の2種類になりました。これまでの「交通空白輸送」は「交通空白地有償運送」に、「市町村福祉輸送」は「福祉有償運送」になりました。また「地域公共交通会議」「運営協議会」のほか「法定協議会」のいずれにおいても自家用有償旅客運送の登録に関する協議が可能となりました。協議の場における関係者による「合意」が「協議」に変更され、協議が円滑に進むよう、「自家用有償旅客運送ハンドブック」（改訂版）や「地域交通の把握に関するマニュアル」も発行されました。
- ③交通事業者が運行管理や車両整備管理に協力することで、登録要件を緩和するのが「事業者協力型自家用有償旅客運送」です。交通空白地有償運送の実施可能性や安全性の向上を目指して創設されました。
- ④交通空白地有償運送運転者講習は、福祉有償運送運転者講習と3課目が共通科目です。そのため、福祉有償運送運転者講習を受講すれば、同時に交通空白地有償運送運転者講習も受講したとみなされることになりました。逆に、交通空白地

有償運送運転者講習を受講した人が、新たに福祉有償運送運転者講習受講する際は、共通する3課目の受講が予め免除されます。

⑤観光客が例外的な取り扱いから旅客の対象として明確化されました。福祉有償運送は、旅客の名簿に事前に記載することで観光客も受け入れが可能でしたが、市町村長が認めた場合にのみ運送が可能と読める条文が付されていました。この条文がなくなりました。

⑥福祉有償運送の旅客の範囲について、これまで通達上は「基本チェックリスト該当者」が含まれていましたが、施行規則に記載され、イロハニの4区分から7区分になり、支援の必要性がより明確になりました。

イ 身体障害者	<input type="checkbox"/> 要介護者
ハ 要支援者	<input type="checkbox"/> その他の障害
↓	
イ 身体障害者	<input type="checkbox"/> 精神障害者
ハ 知的障害者	<input type="checkbox"/> 要介護者
ホ 要支援者	
ヘ 基本チェックリスト該当者	
ト その他の障害	

ただし、これまで、「旅客の範囲」は、変更・拡大・縮小を問わず「軽微な事項の変更の届出」で済んでいたものが、「変更登録」の必要な事項に変わりました。規制が強化された形になることから、全国移動ネットでは国土交通省に見直しを要請しています。

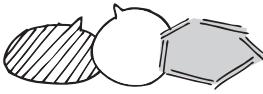
※改正された発出文書や概要をまとめた国土交通省作成資料を、全国移動ネットのホームページに掲載しています。これらの改正については、直ちに運輸支局への手続きをしなければならないということはありません。更新登録や変更登録の際に、変更された条件に応じて手続きを取ることとなります。

## 全国移動ネット事務局だより

### ■お便りコーナー、はじめます！

今号から新コーナー「移動サービスあるある大事典」を始めましたが、いかがでしょうか。ご意見ご感想、「私もあるある！」というエピソードなどを寄せください。次号から「お便りコーナー」でご紹介いたします。

もっと知りたい記事やレイアウトのご要望等、何でも構いません。全国移動ネット事務局まで、メール・fax等でお知らせください。



### 編集後記

◆私が以前、移動サービスに関わったのは、福祉有償運送の仕組みができたころ。浦島ハナコ状態で、戸惑いながら必死に勉強中。転職もしたし、歳も重ねたけれども、がむしゃらに突っ走っていたあのころを忘れず、アラフィフの余裕も忘れず(笑)。よろしくご指導くださいませ。(koi)

(表紙の写真)

左／エアコンを後部座席に届けるノズルと間仕切りを付けた「レモンキャブ(武藏野市)」

右／八王子市在住のBさんは、お花の教室に通う代わりにシクラメンを大事に育てています

下／「かんなみおでかけサポート(函南町)」マスクの下は笑顔がいっぱい！

市民の手による移動サービス情報誌

「モヴェーレ-MOVERE」第33号

2021年3月25日発行

定価●500円（送料別）

発行人●中根 裕

編集・発行●特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 1-1-2 山崎ビル 204号

Tel: 03-3706-0626 Fax: 03-3706-0661

E-mail ● info@zenkoku-ido.net http://zenkoku-ido.net

制作●株式会社 アダプティブデザイン

#### ■「モヴェーレ MOVERE」ネーミングの由来

移動サービスは「運送(transport)」するのではなく、外出のための「移動(movement)」を支援する活動です。「モヴェーレ(movere)」はラテン語で「動く」の意。このネーミングには、移動困難者を含めたすべての人々に移動権が保障されることを目指す全国移動ネットの強い想いが込められています。